

令和7年第1回定例会

福山地区消防組合議会会議録

2025年（令和7年）3月17日

福山地区消防組合議会

令和 7 年第 1 回福山地区消防組合議会定例会会議録目次

2025 年（令和 7 年）3 月 17 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	3
消防業務報告	3
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者挨拶	6
議第 1 号 令和 6 年度福山地区消防組合一般会計補正予算	7
議第 2 号 令和 7 年度福山地区消防組合一般会計予算	9
議第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	13
議第 4 号 福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	14
議第 5 号 福山地区消防組合職員の旅費に関する条例の全部改正について	15
議第 6 号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について	17
発第 1 号 福山地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	18
閉会	18

令和7年第1回福山地区消防組合議会定例会会議録

2025年（令和7年）3月17日（月曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議 事 日 程

2025年（令和7年）3月17日 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議第1号 令和6年度福山地区消防組合一般会計補正予算
 - 第4 議第2号 令和7年度福山地区消防組合一般会計予算
 - 第5 議第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について
 - 第6 議第4号 福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - 第7 議第5号 福山地区消防組合職員の旅費に関する条例の全部改正について
 - 第8 議第6号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について
 - 第9 発第1号 福山地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出 席 議 員

1 番 佐久間 裕 徳

2 番 平 川 富 章

3 番 清 水 寛 敏

4 番 木 村 素 子

5 番 野 村 志津江

6 番 小 山 友 康

7 番 福 田 勉

8 番 小 川 善 久

9 番 八 杉 光 乗
1 1 番 石 口 智 志
1 3 番 田 辺 稔
1 5 番 加 藤 吉 秀
1 7 番 今 岡 芳 徳
1 9 番 稲 葉 誠一郎

1 0 番 奥 陽 治
1 2 番 能 宗 正 洋
1 4 番 連 石 武 則
1 6 番 岡 崎 正 淳
1 8 番 池 上 文 夫
2 0 番 小 林 茂 裕

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 枝広 直幹
副 管 理 者 小野 申人
監 査 委 員 小葉竹 靖
消 防 局 長 濱田 善章
警 防 部 長 下宮 正靖
総務部総務課
企画管理担当課長 高卯 文紀
警防部警防課長 木舎 晴可
警防部救急課長 濱田 信孝
南 消 防 署 長 高橋 光男
東 消 防 署 長 杉原 誉輝
水上消防署長 川崎 憲和
深安消防署長 吹抜 芳昌

副 管 理 者 中島 智治
副 管 理 者 入江 嘉則
会 計 管 理 者 甚田 温子
総 務 部 長 片岡 伸夫
総務部総務課長 曾根 康太
総務部予防課長 下見 育弘
警 防 部 警 防 課
警 防 司 令 官 堤 太作
警防部指令課長 寺山 文宏
北 消 防 署 長 能島 正和
西 消 防 署 長 三好 浩正
芦品消防署長 村上 典秀
府中消防署長 穂垣 光浩

事務局出席職員

事 務 局 長 今川 真一
事 務 局 員 吉岡 佑之
書 記 前 孝直

事 務 局 員 佐藤 美穂
書 記 渡辺 宏和

午前１０時００分開会

議長（今岡芳徳） おはようございます。

ただいまから令和７年第１回福山地区消防組合議会定例会を開会いたします。

議長（今岡芳徳） これより本日の会議を開きます。

議長（今岡芳徳） ただいまの出席議員２０人であります。

諸般の報告

議長（今岡芳徳） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から２０２４年、令和６年１０月分から１２月分までの例月出納検査結果の報告並びに監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

消防業務報告

議長（今岡芳徳） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（濱田善章） 貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

初めに、先般、職員が窃盗容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。

このような事案が発生したことは、消防はもとより構成市町の信用を著しく失墜させるものであり、議員の皆様をはじめ地域住民の皆様に大変な御心配をおかけし、心より深くおわび申し上げます。不祥事の根絶に向けて消防職員としての自覚と責任の再確認が必要であると考えております。再発防止に向け、一層の指導と綱紀の粛正を図り、信頼回復に努めてまいります。

それでは、業務報告に移らさせていただきます。

初めに、火災救急業務の状況であります。

お手元に配付いたしております火災救急統計資料を御覧いただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。2024 年、令和 6 年中の火災発生件数は、表の中段左端に掲げておりますように 92 件で、前年と比較し 18 件の減少となりました。火災による死者は、表の中ほどにありますように 8 人で、前年と比較し 3 人の増加となっております。損害額は、表の右端にありますように 2 億 800 万円余で、前年と比較して 3,900 万円余の増となりました。

また、本年 1 月末までの火災発生件数は、その下段にありますとおり 11 件で、前年同期と比較し 2 件の増加となっております。火災による死者は 1 人で、その他火災によるものであります。損害額は、表の右端にありますように 100 万円余で、前年同期と比較して 400 万円余の減少となっております。

2 ページには、構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、3 ページをお願いいたします。救急業務の状況であります。表の中段左端に掲げておりますとおり、2024 年、令和 6 年中の救急出場件数は 2 万 6,941 件で、2 万 3,485 人を搬送しております。前年と比較し、出場件数で 837 件、搬送人員では 869 人の増加となりました。

また、本年 1 月末までの救急出場件数は 2,752 件で、2,294 人を搬送しております。前年同期と比較して、出場件数で 419 件増加しており、依然として高い水準を推移しております。

本消防組合において、増加する救急需要に対応するため、本年 1 月 7 日から 1 月 29 日までの間、芦品消防署の非常用救急車を北消防署に移動配置し、救急需要の多い日中の福山市内中心部に救急隊を増隊する運用の実証実験を行いました。

引き続き、救急体制の強化や諸課題の調査研究をするとともに、保健所、医師会等とも連携し、増加する救急需要に的確に対応してまいります。

4 ページには、構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、予防業務についてであります。

本年度 1 月末までの査察件数は、定期査察と特別査察を合わせ約 1 万 900 件実施しております。なお、違反のある防火対象物に対しては、継続的な是正指導を行い、利用者の

安全確保を図っております。

引き続き、定期査察100%実施を継続し、積極的な火災予防に取り組んでまいります。

また、本消防組合の消防吏員を対象とした消防予防技術エキスパート認定制度を創設し、4月から実施することとしております。この制度は、高度な予防技術及び知識を持った職員の育成並びに予防分野における組織力向上を図るとともに、査察等を通じて住民に安心感と信頼感を与え、火災予防啓発を図ることを目的としており、より一層の予防行政を推進してまいります。

続きまして、消防の連携、協力について御報告を申し上げます。

お手元に配付の資料を御覧いただきたいと思います。

本消防組合と備後地区の近隣消防本部であります尾道市消防局及び三原市消防本部との間におきまして、2024年、令和6年12月に消防連携・協力実施計画を策定いたしました。

1ページをお願いいたします。本計画の趣旨は、持続可能な消防体制を整備、確立していくため、市町村の消防の連携・協力に関する基本方針に基づき、消防事務の性質に応じて事務の一部について柔軟に連携、協力することで、保有する人的、財政的な資源を有効活用し、消防力を強化することを目的とするものであります。

連携、協力の円滑な実施を確保するための基本方針について、5ページまでにかけて掲載いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

6ページをお願いいたします。（5）連携、協力の伴う施設等の整備計画についてですが、令和7年度の主要計画でもあります消防局訓練場整備が本計画に位置づける事業であり、3消防本部において定期的に合同訓練を実施することで知識や技術を共有し、一層の消防力の強化につながるものと認識しております。

また、これを機に警防、救助業務だけでなく予防、救急、通信指令業務等の連携、協力についても併せて検討し、将来にわたって持続可能な消防体制の整備、確立に努めてまいります。

以上、消防業務全般について御報告を申し上げましたが、引き続き住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存であります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、消防業務につきましの御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（今岡芳徳） これより日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3 番、清水寛敏議員及び 16 番、岡崎正淳議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（今岡芳徳） 次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、3 月定例組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集をいただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております 2025 年度、令和 7 年度当初予算案をはじめ諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と予算案の概要等について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

昨年は、元旦の能登半島地震をはじめ各地で地震や豪雨などによって甚大な被害が発生し、貴い命と貴重な財産が失われました。また、先月には岩手県大船渡市で大規模な林野火災も発生しております。

そのような中、本消防組合では、緊急消防援助隊の派遣や受援活動を想定した訓練を実施するなど、自らの体制強化を進めつつ、関係機関との効果的な連携を念頭に、さらなる消防対応力の強化に努めております。

次に、新年度予算案の概要について御説明申し上げます。

まず、車両整備については、消防ポンプ自動車 1 台、高規格救急自動車 3 台など計 6 台を更新します。

南消防署瀬戸出張所については、4か年事業の2年目として、旧長和保育所の解体工事や地質調査などを行うこととしています。

西消防署沼隈内海出張所については、老朽化した非常用発電設備の更新や、照明設備のLED化に向けた改修工事に着手します。

水上消防署については、老朽化した給排水設備の改修と、仮眠室の個室化を行います。

消防局訓練場については、2027年度、令和9年度の完了に向け、出原浄水場内の施設の解体工事などを行います。

これらの結果、本消防組合の当初予算規模は68億4,655万1,000円となり、今年度の当初予算と比べて3億3,980万5,000円、率にして5.2%の増となりました。

予算以外の議案としては、条例として、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてなど3件、その他の議案として、監査委員の選任の同意についてを提出しています。

定期監査における監査委員からの指摘・要望事項は、ともにありませんでした。引き続き、適正かつ効率的な執行に努めてまいります。

今後とも、消防使命達成のため、消防局長を中心に職員一丸となり、消防業務に鋭意取り組み、御挨拶いたします。

日程第3 議第1号 令和6年度福山地区消防組合一般会計補正予算

議長（今岡芳徳） 次に、日程第3 議第1号令和6年度福山地区消防組合一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（高卯文紀） 失礼いたします。議第1号令和6年度福山地区消防組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,070万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億6,205万1,000円といたすものであります。

2ページ、3ページには、歳入歳出予算補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並

びに補正後の金額を掲げております。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。初めに、第2表地方債補正につきましては、消防施設整備事業に関わりますものを補正前の起債限度額9,100万円から1,780万円を減額し、補正後の7,320万円に変更いたすものであります。

6 ページから8 ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

9 ページをお願いいたします。歳入、第1款分担金及び負担金の項・目、負担金の補正予算額1億3,370万円の増額につきましては、退職者の増に伴います退職手当の増額分と事業費の精算等による減額分を整理するものであります。

各構成市町別内訳につきましては、10ページの節の欄に掲げているとおりであります。

第3款国庫支出金の項・目、国庫補助金、消防費国庫補助金の補正予算額1,480万円の増額につきましては、10ページの説明欄に掲げているとおり、芦品消防署に整備いたしました高規格救急自動車の補助採択による増額分を整理するものであります。

11 ページをお願いいたします。第8款組合債の項・目、消防債の補正予算額1,780万円の減額につきましては、12ページにお示ししておりますとおり、車両整備の国庫補助の採択及び事業費の精算に伴い、所要の措置をいたすものであります。

13 ページをお願いいたします。歳出第3款消防費の項、常備消防費の補正予算額1億4,890万5,000円の増額に伴う各署所費別の内訳につきましては、14ページの節及び説明欄に掲げているとおりであります。

この内容でございますが、退職者の増に伴います職員給与費及び共済費の増額分とその他事業費の精算に伴う減額分を整理するものであります。

続きまして、消防施設費の補正予算額300万円の減額につきましては、常備用消防自動車等整備に関わる入札残を整理するものであります。

15 ページをお願いいたします。第4款公債費の項・目、利子の補正予算額340万円の減額につきましては、令和5年度組合債の発行に伴い、利子償還金の整理をいたすものであります。

第5款予備費の項・目、予備費の補正予算額1,180万5,000円の減額につきましては、収支の調整でございます。

17 ページから20 ページにお示ししております給与費明細書につきましては、一般職の職員に関わります給与費の補正前と補正後の内容を対比したものであります。

21 ページ、22 ページの地方債についての調書につきましては、消防施設費に関わります国庫補助採択と事業費の減に伴いまして所要の措置を行うものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算議案説明資料にお示しいたしております。

以上で令和6年度福山地区消防組合一般会計補正予算の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第2号 令和7年度福山地区消防組合一般会計予算

議長（今岡芳徳） 次に、日程第4 議第2号令和7年度福山地区消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（高卯文紀） 失礼いたします。議第2号令和7年度福山地区消防組合一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億4,655万1,000円と定め、また消防施設整備に関わります債務負担行為と地方債のほか、一時借入金の最高額を1億円と定めるものであります。

2 ページ、3 ページは、歳入歳出予算につきまして、款・項の区分ごとに予算額を掲げたものであります。

4 ページをお願いいたします。第2表債務負担行為であります。南消防署瀬戸出張所改築事業の旧長和保育所解体撤去に関わる債務負担行為の限度額を1,956万円、消防局訓練場整備の旧出原浄水場施設解体撤去に関わる債務負担行為の限度額を1億5,540万円と定めるものであります。

第3表地方債につきましては、消防施設整備事業に関わります限度額を3億4,430万円と定めるものであります。

それでは、予算の概要につきまして、令和7年度当初予算の概要によりまして御説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。1、当初予算款別比較表であります。先ほど申し上げましたように、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億4,655万1,000円といたしております。前年度と比較いたしまして、3億3,980万5,000円の増で、率にして5.2%の増となっております。

歳入、第1款分担金及び負担金は63億9,206万7,000円で、歳入全体に占める割合は93.4%で、前年度と比較し1.6%の増であります。主な要因といたしましては、消防施設費などに関わる負担金が増額したことによるものであります。

構成団体別分担金の状況につきましては、下段の表、2、分担金の状況に掲げているとおりであります。

上段の表をお願いいたします。歳入、第2款使用料及び手数料の1,232万8,000円は、危険物や高圧ガス等の取扱許可手数料等であります。

第3款国庫支出金の200万円は、少年消防クラブ育成事業に関わります国庫委託金を計上いたしております。

第4款財産収入の70万5,000円は、消防施設等維持整備基金に関わる運用益金を計上いたしております。

第5款繰入金の830万円は、消防施設等維持整備事業に関わります基金からの繰入金を計上いたしております。

第6款繰越金は、前年度と同様に1万円を計上いたしております。

第7款諸収入は、8,684万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、職員の人事交流に関わります派遣職員給与費負担金等であります。

第8款組合債は3億4,430万円で、消防局訓練場整備をはじめとする消防施設整備事業に関わるものを計上いたしております。

次に、歳出ですが、中段の表を御覧ください。

第1款議会費は303万4,000円であります。

第2款総務費は1,220万5,000円であります。前年度と比較しまして739万1,000円の減で、主な要因といたしましては、広島県防災行政通信網整備に関わります負担金の減であります。

第3款消防費につきましては62億6,488万3,000円で、歳出全体に占める割合は91.5%であります。前年度と比較いたしまして3億5,575万3,000円の増で、主な要因といたしましては、消防局訓練場整備等に伴います消防施設費の増であります。

第4款公債費につきましては5億5,642万9,000円であります。前年度と比較いたしまして852万7,000円の減で、主な要因といたしましては、2014年度、平成26年度の消防救急デジタル無線設備整備事業に関わる元金償還が終了したことによるものであります。

第5款予備費につきましては1,000万円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。3、構成団体別経費の分担割合であります。議会費及び総務費並びに各消防署、出張所に関わります分担割合をお示ししたものであります。

次に、4、令和7年度主要事業についてであります。

職員の資質向上と能力の開発を図ることを目的とした消防学校入校等職員研修事業、救命率向上を目的とした病院前救急医療における職員育成に取り組む救急業務高度化推進事業、消防対応力の確立を基本方針に、警防、救急、救助体制の強化を図る警防活動推進事業、予防査察を強化し、事業所等へ防火指導の徹底と焼死火災撲滅に向け、住民の防火安全対策を推進する予防活動推進事業を掲げて事業実施してまいります。

次に、消防施設等維持整備事業であります。

消防施設等の中・長期的な視点に立って整備を行うことで、長寿命化による構成市町の負担軽減と必要な機能確保を図るもので、西消防署13メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車オーバーホール、府中消防署小塚出張所給排水設備、空調設備改修に関わる費用を計上いたしております。

次に、消防施設整備事業であります。

車両整備につきましては、南消防署に消防ポンプ自動車1台をはじめとした計6台の更新整備を計上いたしております。

南消防署瀬戸出張所改築事業につきましては、築42年が経過し、老朽化が著しい上に庁舎が狭隘であることから、旧長和保育所へ移転改築し、防災拠点としての強化を図るものであります。

2025年度、令和7年度は、地質、家屋調査のほか解体工事等に関わる予算を計上いたしております。

西消防署沼隈内海出張所改修事業につきましては、老朽化した非常用発電設備を更新に合わせ上層階へ移設するとともに、照明設備をLED化し、脱炭素化にも取り組んでいくものであります。

水上消防署改修事業につきましては、老朽化が著しい浴室、トイレの改修と併せて仮眠室を個室化し、感染対策を図ることで、感染流行時においても業務が適切に継続できるよう、消防対応力の強化を図るものであります。

消防局訓練場整備につきましては、老朽化が著しい箕沖訓練場から出原浄水場用地へ移転し、常備・非常備消防がより実践に即した訓練が可能な施設を整備し、災害対応力の強化を図るものであります。2025年度、令和7年度は、実施設計のほか解体工事等に関わる予算を計上いたしております。

以上が令和7年度当初予算の概要であります。

続きまして、予算書の歳入歳出予算事項別明細書により御説明させていただきます。

8ページから17ページまでは歳入予算について、18ページから29ページまでは歳出予算について、費目別にお示ししております。

22ページをお願いいたします。歳出、第3款消防費であります。常備消防費の予算額は58億3,738万8,000円で、前年度と比較いたしまして3,465万8,000円の増であります。

24ページをお願いいたします。消防施設費の予算額は4億2,749万5,000円で、前年度と比較いたしまして3億2,109万5,000円の増であります。詳細につきましては、先ほど御説明いたしましたとおりであります。

30ページをお願いいたします。給与費明細書につきましては、このページから43ページまで掲載いたしております。

44ページをお願いいたします。南消防署瀬戸出張所改築事業及び消防局訓練場整備に

伴います債務負担行為に関する調書であります。

46 ページ及び47 ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書であります。令和6 年度末現在高見込額は、35 億6,414 万9,000 円であります。右の表にあります令和7 年度中増減見込額を加えまして、令和7 年度末現在高見込額は33 億6,706 万2,000 円となります。

以上で令和7 年度福山地区消防組合一般会計予算の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第5 議第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 議第3号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、制定理由ですが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理等に関する条例を制定するものであります。

次に、制定内容です。

第1条につきましては、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されたことに伴い、福山地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例及び福山地区消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例中の懲役を拘禁刑に改めるものであります。

第2条につきましては、刑罰の適用等に関する経過措置を規定するものであります。

なお、この条例は、2025年、令和7年6月1日から施行することといたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第4号 福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第6 議第4号福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 議第4号福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する

る条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

続いて、改正内容ですが、まず時間外勤務の制限に関する子の範囲の拡大として、育児のための時間外勤務の制限の対象者を、3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に改めるものです。

次に、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備として、介護離職防止のため、仕事と介護の両立支援制度の個別の周知、意向確認、早期の情報提供、職場環境の整備について規定するものであります。

なお、本条例の施行期日につきましては、2025年、令和7年4月1日から施行することといたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第5号 福山地区消防組合職員の旅費に関する条例の全部改正について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第7 議第5号福山地区消防組合職員の旅費に関する条例の全部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 議第5号福山地区消防組合職員の旅費に関する条例の全部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、国内外の経済社会情勢の変化に対応するため、国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容ですが、主な改正内容の表にありますように、条例規定額と実勢価格との乖離の解消のために、宿泊費など定額支給していた旅費について、実費支給へ変更するものです。

また、包括宿泊費の新設や名称の変更など、実態、運用に即した規定を整備し、旅費の支給対象の見直しとして、旅行した職員を介して支払わなければならなかった旅費について、本消防組合が旅行役務提供契約を締結した旅行代理店等への直接支払いを可能とするものです。

この条例の施行期日等につきましては、2025年、令和7年4月1日から施行します。

経過措置として、条例の施行の前日に出発した旅行については、なお従前の例によるものとします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第 8 議第 6 号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第 8 議第 6 号福山地区消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（枝広直幹） ただいま御上程になりました福山地区消防組合監査委員の選任の同意について御説明を申し上げます。

本案は、今年 3 月 1 日に辞職を許可いたしました監査委員橋本龍之さんの後任について、木野山孝志さんを選任いたしたく、御同意をお願いするものであります。

現在は、神石郡神石高原町に居住されておられる木野山孝志さんは、1994 年、平成 6 年、三和町の代表監査委員に御就任されました。2004 年、平成 16 年に 4 町村が合併し神石高原町となる中、神石高原町議会議員に初当選され、2012 年、平成 24 年からは神石高原町議会議長として活躍されました。2025 年、令和 7 年 1 月 21 日には、神石高原町代表監査委員に御就任され、行財政に明るく、本消防組合の監査委員として適任と考えるものであります。何とぞ御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、木野山孝志監査委員から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

監査委員（木野山孝志） 失礼いたします。私は、ただいま福山地区消防組合監査委員に選任同意いただきました、神石高原町出身の監査委員木野山孝志と申します。公正で適正な監査に相務めますので、皆様方の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

日程第 9 発第 1 号 福山地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第 9 発第 1 号福山地区消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発第 1 号議案については、自後の議事手続を省略し、これより採決いたしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） 御異議なしと認め、したがって、本案は自後の議事手続を省略し、これより採決することに決定いたしました。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（今岡芳徳） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和 7 年第 1 回福山地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前 10 時 42 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 今岡芳徳

福山地区消防組合議会議員 岡崎正淳

福山地区消防組合議会議員 清水寛敏